

お知らせ 心と心をつなぐ「布の絵本」に触れてみませんか

「布の絵本」とは、ひも・スナップボタンなどを使い、遊びの中で「はさず」「はめる」「むすぶ」「ほどく」などの作動学習を行う働きを兼ね備えた本です。この機会に、ぜひ手にとって体験してみてください。

【展示】

【とき】 2月1日(金)～27日(水)

【ところ】

上野図書館 1階児童コーナーほか

《布絵本の小物作り参加者募集》

【とき】

2月17日(日) 午前9時30分～

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

【定員】 20人

【参加費】 200円

【申込受付開始日】 2月8日(金)

詳しくはお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

(公財)伊賀市文化都市協会

☎ 22-0511

上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

お知らせ 文化財講演会

平成21年に国史跡に指定された伊賀国跡周辺は、数多くの古墳が築かれ、古代豪族が勢力をのびた地域とされます。

今回、伊賀国跡の成立を古墳時代にさかのぼり知っていただくために、昨年末に三重県埋蔵文化財センターによって調査された東条古墳群に主題をおいた講演会を開催します。最新の考古学情報満載の話を聴けるよい機会でもありますので、ふるってご参加ください。

【とき】 2月11日(月・祝)

午後1時30分～3時

【ところ】 府中地区市民センター

【演題】

①「東条古墳群と伊賀市の後期古墳」

②「伊賀の古墳概観～国跡成立の背景を探る」

【講師】

①三重県埋蔵文化財センター

主幹 伊藤 裕偉さん

②教育委員会文化財室

主査 福島伸孝

【問い合わせ】

府中地区市民センター

☎ 23-3027

文化財室

☎ 47-1285 FAX 47-1290

お知らせ 春休み中の障がい児童の支援について

障がいのある小学生を対象に、春休み中の活動の場の提供として日中一時支援事業を行います。

【対象者】 障がいのある小学生(卒業する児童を含む)

【とき】

3月26日(火)～4月5日(金)

午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】 大山田小学校

【利用者負担金】

原則、自立支援給付費の1割

【申請期限】 2月28日(木)

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9657

FAX 22-9662



お知らせ 蜜蜂飼育届の対象者が拡大されました

養蜂振興法の改正に伴い、平成25年1月1日から、蜜蜂飼育届の対象者が拡大されました。今まで対象となっていた養蜂業者に加えて、趣味で養蜂をされている場合も飼育条件によっては届出対象となります。

【届出対象】

養蜂業者もしくは反復利用が可能な蜂房を利用して蜜蜂の飼育を行う者
※反復利用可能な蜂房…巣枠式巣箱など

【届出先・問い合わせ】

三重県伊賀農林商工環境事務所農政・普及室 ☎ 24-8141

お知らせ 司法書士・土地家屋調査士 合同無料法律相談会

【とき】 2月16日(土)

午前9時30分～午後0時30分

※受付終了時刻：正午

【ところ】

伊賀市文化会館 1階多目的室

【内容】

不動産の名義変更(売買・相続・贈与など)・遺言・成年後見・土地境界などに関するトラブルについて
※事前申込不要

【問い合わせ】

三重県司法書士会事務局

☎ 059-224-5171

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

お知らせ 合同就職セミナー

地元就職の促進を図るため、就職セミナー(U・J・Iターンを含む合同求人説明会)を開催します。

【とき】

2月25日(月) 午後1時～4時

【ところ】

三重県伊賀庁舎 7階大会議室

【内容】

○求人企業

市内企業・周辺企業など約30社

○対象者

卒業予定の大学生・短大生・専門学校生・高校生、職業についていない人

【問い合わせ】

上野商工会議所 ☎ 21-0527

名張商工会議所 ☎ 63-0800

伊賀市商工会 ☎ 45-2210

商工労働観光課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ 法テラス三重 巡回無料法律相談会

法的トラブルでお困りで、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、民事法律扶助による弁護士巡回無料法律相談会を開催します。

【とき】

2月20日(水) 午後1時～4時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階相談室1

【定員】

6人 ※先着順

【申込方法】 電話

※申込時に収入状況などをお伺いしますのでご了承ください。

【申込期限】

2月19日(火) 午後5時

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター三重地方事務所(法テラス三重)

☎ 050-3383-5470

【問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

イベント KNS collaboration 伊賀 2012

ものづくりやひとづくりについての交流フォーラムと工場見学会を開催します。

■工場見学会

【とき】

2月16日(土) 午前10時30分～

【ところ】

(株)北岡鉄工所 (西明寺 2231)

■フォーラム

【とき】

2月16日(土) 午後1時30分～

【ところ】 ヒルホテルサンピア伊賀

【内容】

○基調講演

演題：「ものづくり産業こそが、日本を救う！」

講師：万協製薬(株) 代表取締役社長 松浦 信男さん

○事例報告会：ひとづくり・ものづくり研究会の話題提供者4人による事例報告を行います。

○意見交換会：事例報告会の後、話題提供者を囲んで意見交換会を行います。

○交流会 (参加費 3,000円)

※交流会は事前申し込みが必要です。

2月8日(金)までにお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

商工労働観光課

☎ 43-2306

FAX 43-2311

イベント 大山田芸術文化祭

子どもから高齢者まで幅広い年代の地域活動の成果を発表します。

■展覧会 (作品展示)

絵画・書・彫塑・手芸・生活工芸・生花など (1500点)

【とき】

2月16日(土)・17日(日)

午前9時～午後5時

【ところ】

大山田 B&G 海洋センター

■芸能大会

日舞・民謡・大正琴など

【とき】

2月17日(日) 午後1時～

【ところ】

大山田農村環境改善センターホール

【その他】 ※2月17日(日)のみ

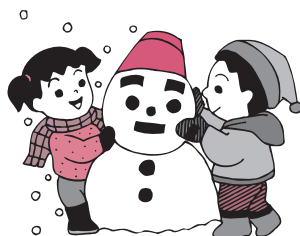
○抹茶ふるまい

○稲穂焼き (回転焼き) 販売

【問い合わせ】

大山田公民館

☎ 46-0130 FAX 46-0131



お知らせ 市有地を売却します

市が保有している土地を、次のとおり一般競争入札により売却します。

【とき】

3月6日(水) (入札・開札)

【ところ】 市役所本庁第3会議室

【物件調書の閲覧期間】

2月4日(月)～3月1日(金)

午前9時～午後5時 (ただし、正午から午後1時は除く。)

※土・日曜日、祝日を除く。

事前に管財課で物件調書を閲覧し、現地をご確認ください。

【売却物件】 緑ヶ丘中町・四十九町・阿保・川上地内

【問い合わせ】

管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

お知らせ 水道メーターの検針業務を委託します

水道メーターの検針業務を4月から民間事業者に委託します。

なお、業務場所(ゆめが丘7丁目4番地の4)の変更はありません。

委託業者の詳細は、委託開始前に広報いが市などでお知らせします。

【問い合わせ】

水道部業務課

☎ 24-0003

FAX 24-0007



明日に 向かって

～差別をなくしていくために～

事件を受けての一考 -人権政策・男女共同参画課-

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

先日、差別的な郵便が届いたと市民の方から連絡をいただき、さっそくお話をお伺いしました。

「いつものように朝刊をとり郵便受けをのぞくと、1通の封筒が入っていました。宛名はあったものの差出人はなく、不審に思いながら封を開けると、ワープロで作成された1枚の手紙が入っていました。その手紙がこれです。」と言って手渡された手紙には、明らかに部落を差別する内容で、人間をさげすむ言葉が並べられていました。そんな手紙を送る人がいまだにすることに驚きましたが、部落差別のひどさを実感しました。その方は、「私のほかにも被害者がいるかもしれない」と心配していました。

伊賀市がスタートして8年が経ちますが、公共施設の壁やトイレなどに人権を侵害し差別を助長する落書きや張り紙があるなど、差別事件は毎年発生しています。またインターネット上では誹謗・中傷や悪質な差別表現も頻繁に書き込まれています。市では条例により差別行為

や差別事件・事象の発生を助長する行為を禁止していますが、なぜ、こうした人権侵害が発生するのでしょうか。今回の事件をヒントに考えてみたいと思います。

被害を受けた方は、この手紙を出した人に対して怒りがあつたでしょう。しかしながら周囲に対する気遣いが先にたっていました。では、手紙を送りつけた人はどんな人なのでしょう。直接会って確かめることができませんので、どんな目的があるのかはわかりません。しかし、他人を差別することで自分を優位にしようとする、差別を利用することで自己満足を得ようとする人なのかもしれません。

こうした卑劣な行為は重大な人権侵害であり、許されない行為ですが、差別をしている人こそ、真に救われるべき人なのだと思います。他人と比べて優劣を判断するよりも、今日より明日の自分がさらに輝けるように努力したいものです。それが自分らしく生きるといことだと思っています。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ